

統計調査ニュース

平成21年（2009）5月

No.270



みんなでつくり、みんなで生かそう — 統計は未来社会のプランナー —

埼玉県総務部統計課長 江原 洋一

経済は生き物です。同等の製品を生産するとしても、生産者ごとに生産関数は異なり、たとえ同一の生産者であっても時期が違えば変わるのが通例です。消費者についても同じことが言えます。加えて、財、サービスには代替、補完の関係もあります。したがって四角四面に言えば、財（又はサービス）の価格は、その財の需給だけで決定されるのではなく、すべての財の需給が互いに因となり果となって、すべての財の価格が同時に決定されることとなります。実際にはこのメカニズムが時間の流れの中で連続して展開されていますから、経済は一つの巨大な有機体であると言っても過言ではありません。

また、一つのまとまりのある経済システムである国民経済の発展を統計的に吟味してみると、各国に共通する産業構造変遷のパターンが看取できます。名高いペティ・クラークの法則です。一人当たり

所得が増加するにつれて、産業構造は第1次産業から第2次、第3次産業へと移行します。日本経済についてみれば、1975年ごろからサービス経済化が始まりました。そして、バブル崩壊後、第2次産業就業者数が減少し、さらにサービス経済化が進行しています。

このように市場経済の本質がダイナミズムにあるとすれば、それをキャッチすべき統計調査の体系も固定したものであってはならないでしょう。ところが実査の現場にあっては、これまでややもすれば定常的な状態を好ましいとする嗜好がありはしなかったか。有用性の高い統計の作り手であり続けるためには、統計利用者のニーズの変化に敏感で、それを統計の在り方に反映させていくことが大切です。第1回経済センサス-基礎調査を契機にして、公的統計の関係者が改めて記銘しなければならぬことだと考えております。

公的統計に新しい流れが生まれ

ています。スローガンのように、「行政のための統計から社会の情報基盤としての統計へ」です。ここでは精度の高いマイクロデータの提供もさることながら、むしろ社会全体の動きを分かりやすく表す指標（インデックス）を開発し提供することが大事だと思います。高度成長時代に、この役割を見事に果たしたのがGDP統計でした。GDP統計こそは、社会の情報基盤としての統計の模範例でしょう。星霜移り、量的な拡大ではなく持続可能な発展が追求すべき経済社会の目標となってきました。エコロジカル・フットプリントなどのアイデアも提示されています。経済社会の発展の有様を包括的に示す指標を社会に提示すること、新たな潮流の中で公的統計が何としても果たしたいことです。経済センサスはそれを産み育てる基盤とならねば、そうも念じております。

目次

みんなでつくり、みんなで生かそう — 統計は未来社会のプランナー —	1	平成21年全国消費実態調査の実施に向けて	
平成21年度全国都道府県統計主管課(部)長会議	2	— 前回調査の結果から② —	10
「平成21年春の叙勲及び褒章」	5	平成22年国勢調査の実施に向けて(その3)	
我が国の総人口は1億2769万2千人	6	— 国勢調査調査区設定の概要 —	11
我が国のこどもの数	7	「公的統計の整備に関する基本的な計画」の概要	12
平成19年全国物価統計調査		平成17年(2005年)産業連関表(確報)の公表	14
— 店舗価格編集計に関する結果から —	8	政府統計共同利用システムの運用開始から1年が経過して	16
若者の就業は、今 ~ 就業の希望と自己啓発 ~	9	平成20年度統計研修の実施状況	18
		都道府県発とうけい通信⑥	19

平成21年度全国都道府県統計主管課(部)長会議 鳩山邦夫総務大臣のあいさつ(要旨)

はじめに

- ◇ 皆様には、日ごろから総務省始め、国の各種統計調査の実施や統計の普及などに、御尽力を頂き、感謝申し上げます。
- ◇ 総務省では、行政組織、公務員制度、行政相談、地方行財政、地方分権、通信・放送、郵政事業、消防、統計といった、国民生活に密着した誠に幅広い仕事をしております。私は、昨年9月に総務大臣に就任して以来、麻生総理から与えられた大きなテーマである「地方の元気の回復」に全力で取り組んできました。

1 経済危機対策と統計の重要性

- ◇ 政府としては、昨年来、急速に悪化した経済情勢に対応して、国民生活に活力と安心をもたらすよう、この度、真水で15兆円を優に超え、事業費では56兆円というような大きな「経済危機対策」を取りまとめました。このような施策を立案する上で最も大切な基礎資料となっているのが、統計です。
- ◇ 私は、毎月閣議で労働力調査や、消費者物価指数など最新の統計を報告しています。これらの統計は、刻々と変化する雇用や経済の情勢を把握し、政府として有効な対策を行うための重要な判断材料です。もし統計が正確でなかったら、国も地方公共団体も判断を誤り、政策運営に混乱を来します。
- ◇ 幸い、我が国の統計は世界的に見て信頼性が高く、これは我が国の誇りとすべきことです。信頼できる統計を整備するには、国と地方公共団体との密接な連携、協力が不可欠です。皆様には、今後とも統計を作成するという重要な使命を自覚され、総務省と力を合わせて、社会に役立つ正確な統計の整備にますます力を尽くされますようお願いいたします。
- ◇ 昨年度は、一次補正で安心実現のための260億円の交付金を、また二次補正で地域活性化の生活対策臨時交付金6千億円を措置しました。これらを地方へ配分する際、皆様から御協力いただいている様々な統計数字を駆使しております。一次産業の比率がどれくらいか、失業率や有効求人倍率がどの程度か、これらの統計を使って雇用対策として地方へ配分する金額を決めており、もし統計に誤りがあれば政策効果は非常に減退することと思っております。

2 「国勢調査」と「経済センサス」

- ◇ さて、総務省としては、今年は「経済センサス-基礎調査」を実施し、来年は「国勢調査」を実施します。これらは「2大センサス」と呼ばれ、いずれも我が国の統計体系の「大黒柱」です。国勢調査については、本日、来年10月1日の実施に向けて、これまでの検討結果を公表しました。この検討には、地方公共団体の皆様も参画されたと聞いております。国勢調査の結果は、国、地方公共団体を通じて様々な行政に広く活用される、最も基盤となる情報であり、国民各位の理解を得て正確な調査を実施することが不可欠です。



鳩山総務大臣

- ◇ 国勢調査、経済センサス共に、統計の大事業であり、調査関係者が一丸となって取り組む必要があります。都道府県におかれては、統計局とも密接な連携の下に周到な準備を進めていただき、是非、2大センサスを成功に導いていただきますようお願いいたします。

3 新「統計法」

- ◇ 折しも今月1日から新しい「統計法」が施行されております。この新「統計法」においては、統計は「国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報」と位置付けられています。国が元気になり、地方も元気になるには、国と地方の実態を正しく映す統計は欠くことができません。
- ◇ 総務省としては、統計局、政策統括官、統計研修所の総力を挙げて、国民の共有財産としての統計の整備、改善及び普及に取り組んでまいります。都道府県の皆様におかれましても、今後とも総務省と密接な連携の下に統計の整備、改善及び普及について、引き続き一層の御尽力を頂きますよう、お願いいたします。

おわりに

- ◇ 私は戦後教育を受け、小学校の教科書の至る所に総理府統計局という文字を見て授業を受けていました。統計局は、総理府統計局の時代からここ新宿にあるということを知り、感銘を受けております。また、私が初めて政府の職に就いたのは、35歳の時であり、行政管理庁の政務次官をいたしました。そのころは、行政管理庁に統計主管部局があり、近藤統計主幹という方がおられました。総理府統計局と行政管理庁の違いを尋ね、丁寧な説明を受け、私は将来一緒になったほうが良いと思っておりました。今では総務省となり、政府の統計整備全体を引き受けております。
- ◇ 都道府県の皆様には、御苦勞様と申し上げたいと思います。国勢調査は法定受託事務の代表例であり、都道府県と統計局はより密接な関係を持たなければならないと思います。今日の会議を契機として、都道府県と統計局との連携がより一層高まるようお願いしながら、また2大センサスの成功をお願いしてごあいさつといたします。

川崎茂統計局長のあいさつ(要旨)

はじめに

- ◇ 本日は、年度初めの御多忙の中、御出席いただき、誠にありがとうございます。鳩山総務大臣からのごあいさつのとおり、経済情勢が目まぐるしく変転している中で統計局の統計は、国民生活あるいは世帯の状況をとらえたデータとして各方面から大変注目されています。国の実施する様々な統計調査においては、都道府県統計主管課はもとより市町村や調査員の方々に一丸となって対応していただいております。それが正確な統計の作成の基礎となっています。皆様の日ごろからの御尽力に厚く御礼申し上げます。
- ◇ 今回の統計主管課長会議に出席された統計主管課長の皆様のおよそ半数が今春新たに就任された方と承知しています。この機会に、統計局の組織、業務、姿勢等について理解を深めていただければ幸いです。また、昨年から引き続き統計の主管課長を務められておられる皆様には、これまでの経験を生かし、本年も引き続きよろしく願いいたします。
- ◇ 今年度の主な課題として、3点ほど述べたいと思います。1点目は2大センサスと大規模周期調査、2点目は経常調査、3点目は統計の基盤強化の3点です。

1 2大センサスと大規模周期調査

- ◇ まず1点目の2大センサスと大規模周期調査は、正に統計の大黒柱です。国勢調査は来年10月に実施しますが、地方交付税の算定や地域の行政運営に活用されるなど、その重要性は皆様も御存知のとおりです。本年度は、7月に経済センサス-基礎調査、9月から11月にかけて全国消費実態調査を実施します。
- ◇ 経済センサスは、企業や事業所の活動を産業横断的にとらえる統計調査として今回初めて実施するもので、経済統計の体系の最も基本的な枠組みを与える統計調査です。経済センサスには2種類の調査があり、基礎調査は今年度、活動調査は23年度に実施する予定です。今年度実施の経済センサス-基礎調査につきましては、現在重要な問題がありますので、別途詳しく説明いたします。
- ◇ 全国消費実態調査は、毎月実施している家計調査の標本規模を拡大した世帯に関する調査です。ただし、その内容は、家計の実態をフロー面だけでなく、ストック面からも総合的にとらえるものです。この統計は、例えば高齢者の生活実態、所得の分布状況、税制など政策が家計に与える影響などを分析するために広く活用されています。



川崎統計局長

- ◇ 今年度の業務では、これら二つの大規模調査の実施が大きな柱ですが、そのほかにも、平成22年国勢調査と平成23年経済センサス-活動調査を目前に控えています。これら2大センサスについては、その準備として調査方法を实地に検証して最終的な詰めが必要になることから、試験調査等を全国的規模で実施します。このような实地検証を交え、皆様との密接な意見・情報交換を通じて本番の調査に備えることとしています。
- ◇ なお、本日14時30分に国勢調査の検討状況報告を報道発表します。これは、平成17年国勢調査の直後から現在まで行ってきた検討状況を取りまとめたものです。この検討過程においては有識者の方々からも御意見を頂きましたが、都道府県又は市町村の方々とも直接あるいは間接に意見交換を行い、望ましい調査方法等を検討してきました。今後は、この考え方に沿って6月に統計委員会に諮問する予定です。答申は9月に頂くことを想定しており、このような検討過程を通じて本年10月には実施計画を確定する予定です。本日の会議でその資料を配布いたしますが、国勢調査に関しては市町村の方々の関心が強いと聞いておりますので、皆様にはこれを活用して管下の市町村に対して情報提供をしていただくようよろしくお願いいたします。

2 経常調査

- ◇ 2点目のテーマは、経常調査です。100年に1度と言われる経済危機の中、雇用情勢、物価情勢、家計消費には特に関心が集まっています。これらが今後どのように変化していくかということが、我が国の経済に大きな影響をもたらすため、月々の調査結果が大変注目されているわけです。統計局としては、それに^ふ応えることのできる正確な統計を適時適切に提供することが重要な使命であると考えております。そのためには、

◎ 全国都道府県統計主管課(部)長会議について

毎年4月に、都道府県の統計主管課長及び担当職員の方々に、その年度における統計局、政策統括官、統計研修所及び統計センターの業務計画、課題等について説明するため、「全国都道府県統計主管課(部)長会議」を開催しています。本年は、4月15日(水)及び16日(木)に同会議を開催しました。本号では、同会議の冒頭に行われた鳩山邦夫総務大臣と川崎茂統計局長のあいさつの要旨を掲載しました。

統計調査の対象者に調査の重要性についてより理解していただけるよう、広報等に努める必要があると考えています。いわゆる広報だけではなく、調査結果がより広く理解されるように分析や公表において十分に情報提供を行うよう意を尽くしてまいります。都道府県におかれましても、調査対象者あるいは調査員の方々に対して、今後も円滑に調査が実施できるよう積極的な働きかけをお願いいたします。また、都道府県によっては、標本の拡大や独自の分析を行うなど、様々な御希望があると伺っております。必要がありましたら私どもも喜んで御相談に応じますので、遠慮なくお知らせください。

3 統計基盤の強化

- ◇ 最後の3点目は統計基盤の強化です。統計は国民の共有財産とも言われており、何より国民の理解、協力が大切です。統計の整備を推進するには、統計がいかにかに社会に役に立つのかということも多くの方々に広く示して理解を得ることが必要です。その意味では、統計の利用環境の整備が大変重要であると考えております。
- ◇ その大きな柱としては、昨年4月に開始した政府統計共同利用システムがあります。これは、政府の統計業務・最適化計画の一環として行っているもので、広く一般の方々への普及拡大に努めてまいりたいと思います。都道府県におかれても、このシステムを是非活用していただきたいと思います。
- ◇ また、統計整備のために、統計委員会から基本計画について答申を頂き、それを受けて今年の3月に閣議決定がなされました。この中には、今後の様々な課題等が記されており、これらについては重要なものから優先順位を付けて対応していきたいと考えています。中でも特に重要であると考えているのは事業所母集団データベースです。これは異なる統計の整合性を向上させ、統計調査の効率的な実施に寄与し、また、統計調査の重複の排除に役立つなど、いろいろな効能があります。このデータベースの整備を通じて統計体系全般の改善に努めてまいります。
- ◇ このほかの課題にも様々なものがあります。例えば、統計センターを通じた匿名データの提供やオーダーメイド集計があります。これは都道府県や市町村では直接的なメリットがあまり感じられないかもしれませんが、しかし、これにより、統計の利活用を通じてより多くの方々に統計の意義を御理解いただき、統計調査がより実施しやすい環境を作っていくことにもつながるものと考えています。これらを含め、様々な対策を講じて統計基盤の強化に努めてまいります。

おわりに

- ◇ 総務省は、統計局と政策統括官があいまって、日本の分散型統計制度の中核の統計機関としての政府横断

的な統計整備の役割を担っております。私ども自身、その役割を十分認識し、統計の整備・改善に努めてまいりたいと思います。それには地方公共団体の皆様との密接な連携は欠くことができません。今年度も引き続きまして皆様の御尽力をよろしくお願い申し上げ、会議冒頭のごあいさつといたします。



会議の様子

全国都道府県統計主管課（部）長会議次第

- 1 開会（鳩山邦夫総務大臣）
- 2 あいさつ等（川崎茂統計局長）
- 3 平成21年度における経済構造統計の課題と取組について（経済センサスの実施）
- 4 質疑応答
- 5 平成21年度における主要業務について（予算、組織等）
- 6 平成21年度における消費統計の課題と取組について（全国消費実態調査）
- 7 平成21年度における物価統計の課題と取組について
- 8 平成21年度における雇用統計の課題と取組について
- 9 平成21年度における経済統計の課題と取組について
- 10 平成21年度における人口統計の課題と取組について（平成22年国勢調査の実施方法等の検討）
- 11 統計調査等業務の最適化について
- 12 平成21年度における統計研修計画について
- 13 独立行政法人統計センターに係る業務について
- 14 質疑応答
- 15 講演「統計で見る日本経済の現状と今後の課題」（法政大学大学院 小峰隆夫教授）
- 16 統計基準行政の最近の課題と取組について
- 17 統計を取り巻く最近の動向を踏まえた主な取組について
- 18 質疑応答
- 19 閉会

「平成21年春の叙勲及び褒章」

政府は、4月29日の昭和の日に、「春の叙勲及び褒章」の受章者を発令しました。

総務省では、叙勲受章者については5月13日に、褒章受章者については同18日にグランドプリンスホテル赤坂においてそれぞれ伝達式を行い、鳩山総務大臣から受章者に勲章及び褒章が伝達されました。また、受章者は伝達式後、皇居において天皇陛下に拝謁しました。

永年にわたり国勢調査を始め各種統計調査に調査員として従事し、調査実施に多大な貢献をした次の方が、勲章及び褒章の榮譽に浴されました。栄えある叙勲及び褒章にお祝い申し上げます。

〔瑞宝双光章〕

林 美樹 (北海道)
大松 正四 (香川県)

〔瑞宝単光章〕

小笹 英一 (北海道)
浅香 秀雄 (北海道)
阿部 敏雄 (北海道)
佐々木 信一 (北海道)
島崎 和夫 (北海道)
蜂矢 勇一 (北海道)
坂野 次雄 (北海道)
石川 レコ (青森県)
佐々木 俊夫 (岩手県)
工藤 武 (岩手県)
山内 清松 (岩手県)
佐藤 吉勝 (宮城県)
田村 完次 (宮城県)
三浦 勝 (宮城県)
小林 金一 (秋田県)
小笠原 武雄 (山形県)
兼子 惣太郎 (山形県)
大八木 喜代八 (福島県)
山中 満衛 (福島県)
山本 聖敏 (茨城県)
飯塚 利雄 (茨城県)
窪 義夫 (茨城県)
郡司 貢 (茨城県)
今井 妙子 (群馬県)
由川 フサエ (埼玉県)
大塚 一夫 (千葉県)
千葉 貞 (千葉県)
石井 利一 (千葉県)
瀬島 鉞子 (東京都)
萩原 末子 (東京都)
黒瀬 テル子 (神奈川県)
田中 ハツ子 (神奈川県)
秋山 久 (新潟県)
榎本 勇治 (新潟県)
渋谷 明 (新潟県)
本保 隆子 (富山県)
橋本 重雄 (福井県)
石垣 清子 (静岡県)
東谷 稔 (愛知県)
小南 正子 (愛知県)
佐藤 吉是 (愛知県)
近藤 善一 (三重県)
加田 武一 (三重県)
福井 弘子 (滋賀県)

梶村 源二 (大阪府)
坂東 艶子 (大阪府)
皆木 一子 (兵庫県)
松田 才 (奈良県)
前川 二傳 (岡山県)
高木 久志 (岡山県)
隠澤 初子 (広島県)
大本 吉光 (広島県)
高木 克代 (福岡県)

〔藍綬褒章受章者〕

田中 修 (北海道)
阿部 進 (北海道)
道上 福太郎 (北海道)
今野 旭 (北海道)
廣谷 岩雄 (北海道)
荒木 健一 (北海道)
深掘 源松 (北海道)
陰田 正夫 (北海道)
後藤 一喜 (北海道)
大野 洋子 (北海道)
佐藤 弘子 (北海道)
日向 富美枝 (北海道)
高橋 善太郎 (岩手県)
畠山 重男 (岩手県)
工藤 清 (岩手県)
鈴木 照一 (岩手県)
阿部 庄一 (岩手県)
遠藤 貞徳 (宮城県)
平山 宏子 (宮城県)
濱田 要司 (秋田県)
保坂 チエ (秋田県)
伊藤 要 (山形県)
矢作 三男 (山形県)
橋本 基次 (福島県)
西山 利之 (福島県)
佐藤 益 (福島県)
與澤 四郎 (茨城県)
生井 正次郎 (茨城県)
鈴木 和夫 (茨城県)
萩野谷 光 (茨城県)
中三川 徳三 (栃木県)
高村 里子 (栃木県)
田村 岩太郎 (群馬県)
阿部 康子 (埼玉県)
平井 律子 (埼玉県)
川邊 美智子 (埼玉県)
山口 節 (千葉県)
本宮 隆治 (千葉県)

相田 昭 (千葉県)
高橋 初枝 (千葉県)
北村 和子 (千葉県)
則武 勝商 (東京都)
大部 勝子 (東京都)
上野 朋子 (東京都)
曾我 良子 (神奈川県)
鈴木 保子 (神奈川県)
上野 直成 (新潟県)
寺谷 明代 (石川県)
福田 誠市 (福井県)
新津 久子 (山梨県)
赤岡 幸子 (長野県)
岩本 欣子 (岐阜県)
高橋 美千代 (静岡県)
石黒 幸子 (愛知県)
角谷 實苗 (愛知県)
水野 登岐子 (愛知県)
中嶋 三男 (三重県)
衣川 節子 (京都府)
葉富 正子 (京都府)
田畑 久雄 (大阪府)
中川 泰子 (大阪府)
奥崎 幸子 (兵庫県)
儘田 槿子 (奈良県)
石井 治美 (和歌山県)
伊庭 久子 (和歌山県)
岡 時子 (岡山県)
田丸 美智子 (広島県)
栗屋 浩美 (山口県)
森 八重子 (徳島県)
青木 良子 (愛媛県)
徳廣 美代 (高知県)
姉川 恭子 (福岡県)
萩迫 八重子 (熊本県)
中水 明美 (宮崎県)
長嶺 祐子 (宮崎県)
上埜 クミ子 (鹿児島県)
前盛 恵子 (沖縄県)

(敬称略)

我が国の総人口は1億2769万2千人

—平成20年10月1日現在推計人口—

「推計人口」は、国勢調査による人口を基礎に、その後の人口の動向を他の人口関連資料から得て、毎月1日現在の人口及び毎年10月1日現在の人口の詳細を算出しています。

この度、平成20年10月1日現在の「全国年齢（各歳）、男女別人口」及び「都道府県年齢（5歳階級）、男女別人口」を4月16日に公表しましたので、その概要を紹介します。

総人口は3年ぶりの減少、女性の総人口が初めて減少

平成20年10月1日現在の我が国の総人口は1億2769万2千人となり、前年に比べ7万9千人減少し、3年ぶりに減少に転じています。

男女別にみると、男性は5万9千人減少となり、4年連続して減少しています。女性は2万人減少となり、比較可能な昭和25年以来、初めて減少しています。

増減要因別にみると、自然増減は、出生児数が死亡者数を3万4千人下回り、2年連続の自然減少となっています。また、社会増減は、入国者数が出国者数を4万5千人下回り、3年ぶりに社会減少に転じています。

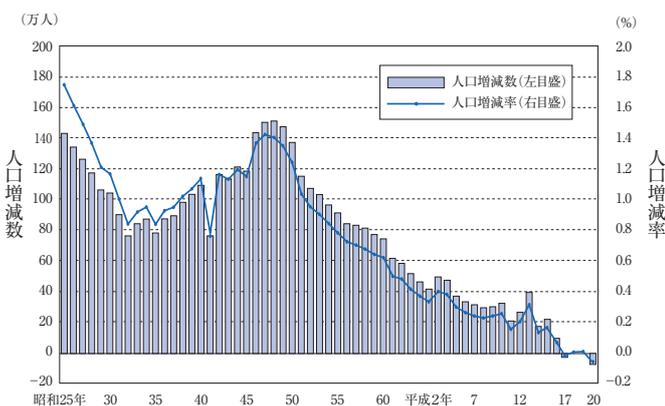
日本人人口は1億2594万7千人で、前年に比べ13万8千人減少し、4年連続の減少となっています（表1、図1）。

表1 総人口及び日本人人口の推移
(平成14年～20年)

年次	総人口			日本人人口		
	10月1日現在人口(千人)	増減数 ¹⁾ (千人)	増減率 ²⁾ (%)	10月1日現在人口(千人)	増減数 ¹⁾ (千人)	増減率 ²⁾ (%)
平成14年	127,486	170	0.13	126,053	122	0.10
15	127,694	208	0.16	126,206	153	0.12
16	127,787	93	0.07	126,266	60	0.05
17	127,768 ³⁾	-19	-0.01	126,205 ³⁾	-61	-0.05
18	127,770	2	0.00	126,154	-51	-0.04
19	127,771	1	0.00	126,085	-69	-0.06
20	127,692	-79	-0.06	125,947	-138	-0.11

注1) 平成17年までの増減数には補間補正数を含む。
 2) 前年10月から当年9月までの増減数を前年人口で除したものの。
 3) 国勢調査人口。日本人人口は、総人口に対する日本人人口の割合であん分した国籍不詳を含む。

図1 総人口の人口増減数及び人口増減率の推移
(昭和25年～平成20年)



注) 人口増減率は、前年10月から当年9月までの増減数を前年人口で除したものの。

戦後生まれの人口が4分の3を上回る

元号別にみると、明治生まれの人口は21万6千人（総人口に占める割合0.2%）、大正生まれの人口は566万3千人（同4.4%）、昭和生まれの人口は9883万3千人（同77.4%）、平成生まれの人口は2298万人（同18.0%）となっています。

戦後生まれの人口は9645万6千人（総人口の75.5%）となり、初めて総人口の4分の3を上回りました（表2）。

表2 元号別人口及び割合

(単位:千人)

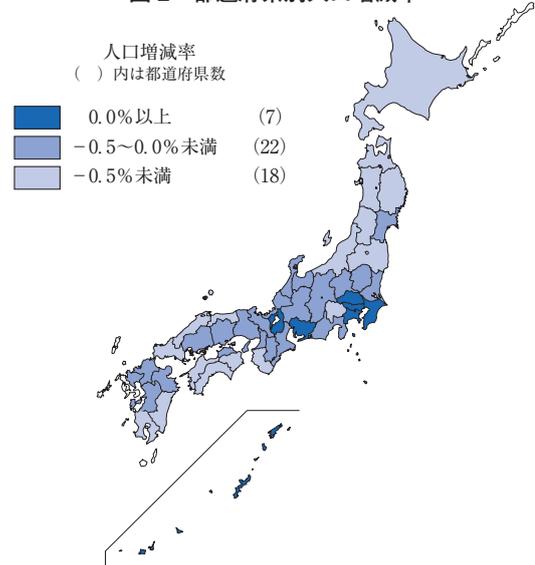
	平成20年		平成19年	
	10月1日現在人口	総人口に占める割合(%)	10月1日現在人口	総人口に占める割合(%)
明治生まれ	216	0.2	280	0.2
大正生まれ	5,663	4.4	6,148	4.8
昭和生まれ	98,833	77.4	99,450	77.8
平成生まれ	22,980	18.0	21,892	17.1
戦後生まれ	96,456	75.5	95,538	74.8

人口増加は7都県、初めて一けた台に

人口増減率は、東京都(0.63%)が最も高く、次いで愛知県(0.59%)、滋賀県(0.43%)などとなっており、7都県で増加しています。人口増加は、前年の10都県から3県減少し、初めて一けた台になっています。

人口増減率が最も低いのは秋田県(-1.14%)、次いで青森県(-1.07%)、高知県(-1.04%)などとなっており、40道府県で減少しています（図2）。

図2 都道府県別人口増減率



我が国のこどもの数

－「こどもの日」にちなんで－

平成21年4月1日現在推計人口（概算値）から

1 こどもの数は1714万人、28年連続の減少

平成21年4月1日現在のこどもの数（15歳未満人口。以下同じ。）は、前年に比べ11万人少ない1714万人で、昭和57年から28年連続の減少となり、過去最低となりました。

男女別では、男性が878万人、女性が835万人で、男性が女性より43万人多く、女性100人に対する男性の数（人口性比）は105.1となっています。

こどもの数を年齢3歳階級別にみると、12～14歳（中学生）が360万人、9～11歳（小学生の高学年）が357万人、6～8歳（小学生の低学年）が346万人、3～5歳が323万人、0～2歳が328万人となっており、12～14歳から3～5歳までは年齢階級が低くなるほど少なくなっていますが、0～2歳は3～5歳より5万人多くなっています（表、図）。

2 こどもの割合は13.4%、35年連続の低下

こどもの割合は、昭和25年には総人口の3分の1を超えていましたが、第1次ベビーブーム期（22年～24年）後、出生児数の減少を反映して低下を続け、40年には約4分の1となりました。

その後、昭和40年代後半には第2次ベビーブーム期（46年～49年）の出生児数の増加によってわずかに上昇したものの、50年から再び低下を続け、平成9年には65歳以上人口の割合（15.7%）を下回って15.3%となり、21年は13.4%（前年比0.1ポイント低下）で過去最低となりました。

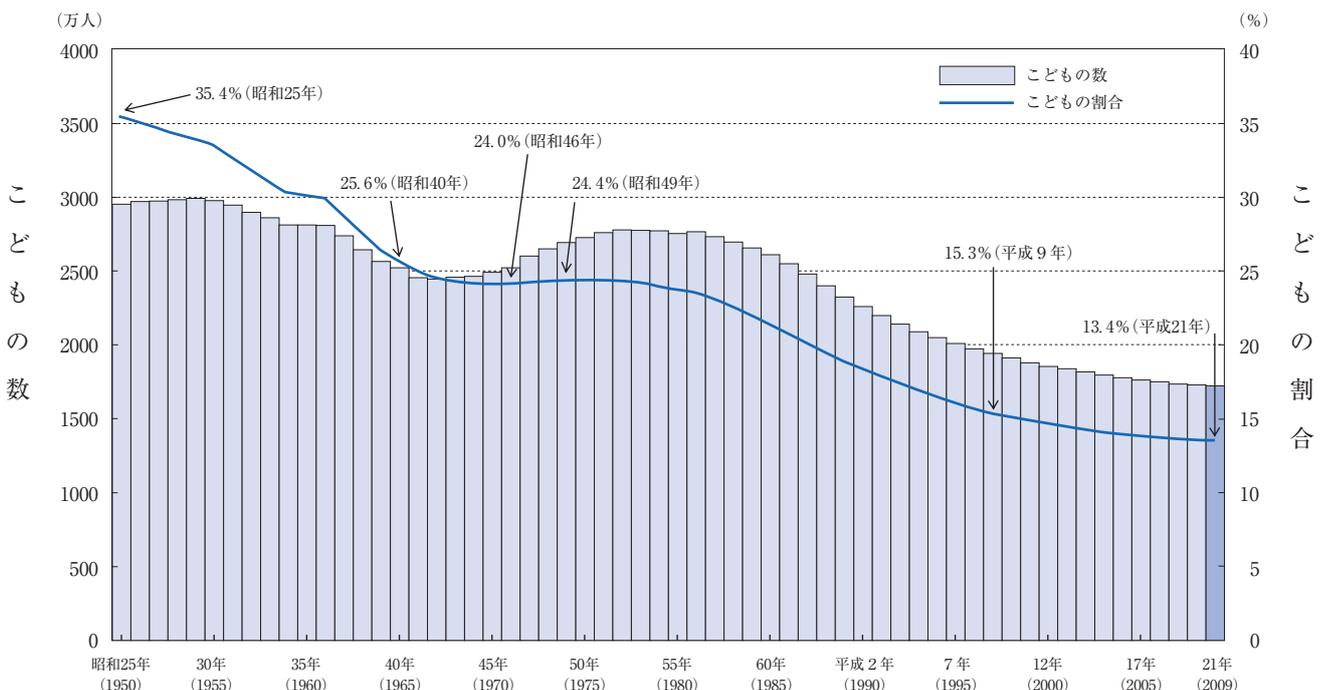
なお、こどもの割合は、昭和50年から35年連続して低下しています（図）。

表 男女、年齢3歳階級別こどもの数(平成21年4月1日現在)

人口 (万人)	男女計	こどもの 数	0～5歳（未就学）			6～11歳（小学生）			12～14歳 (中学生)
			0～2歳	3～5歳	6～8歳	9～11歳			
	男女計	1714	651	328	323	702	346	357	360
	男	878	334	168	165	360	177	183	184
	女	835	317	160	158	342	169	174	176
	総人口に占める 割合 (%)	13.4	5.1	2.6	2.5	5.5	2.7	2.8	2.8

注) 表中の人口は万人単位に四捨五入しているため、内訳の合計は必ずしも総数に一致しない。

図 こどもの数及び総人口に占める割合の推移



資料: 昭和25年から平成17年までの5年ごとは国勢調査人口(年齢不詳をあん分した人口), その他は推計人口

注) 平成20年及び21年は4月1日現在, その他は10月1日現在



平成19年全国物価統計調査

—店舗価格編集計に関する結果から—

前号に引き続き、平成19年全国物価統計調査から店舗価格編集計に関する結果（平成21年3月27日公表）について紹介します。

1 店舗価格編集計の概要

店舗価格編では、小売店舗における商品（財）の価格及び飲食店・サービス業を営む事業所におけるサービス料金に関する集計を行っています。

また、商品（財）のうち20品目については一部の小売店舗において、特売の状況や曜日別の価格の動きに関する集計を行っていますので、ここでは小売店舗の特売状況の結果について紹介します。

2 特売の実施率

特売の実施率について、平成14年調査（前回）と比較可能な品目のうち、特売実施率の高い「牛乳」、「鶏卵」、「ヨーグルト・500g(A)」及び「食用油・1500g」についてみると、売場面積450㎡未満のスーパー、売場面積450㎡未満の一般小売店ではすべての品目で14年調査に比べ低くなっています。なお、売場面積450㎡以上のスー

パーは、「ヨーグルト・500g(A)」が平成14年調査に比べ5ポイント増加しているものの、他のすべての品目で低くなっています（図）。

（注）（）内の英字は指定商標の種類を表しています。

3 特売による割引率

平成9年調査（前々回）、14年調査（前回）と比較可能（規格・商標がほぼ合致）な食料品のうち、今回調査におけるウエイトの高い4品目について、売場面積450㎡以上のスーパーにおける特売による割引率をみると、4品目いずれも9年調査、14年調査に比べ低くなっています。

また、「牛乳」、「ヨーグルト・500g(A)」及び「インスタントコーヒー(A)」では、通常価格、特売価格共に5年前に比べ価格水準は低下しています（表）。

図 特売の実施率(平成14年, 19年)

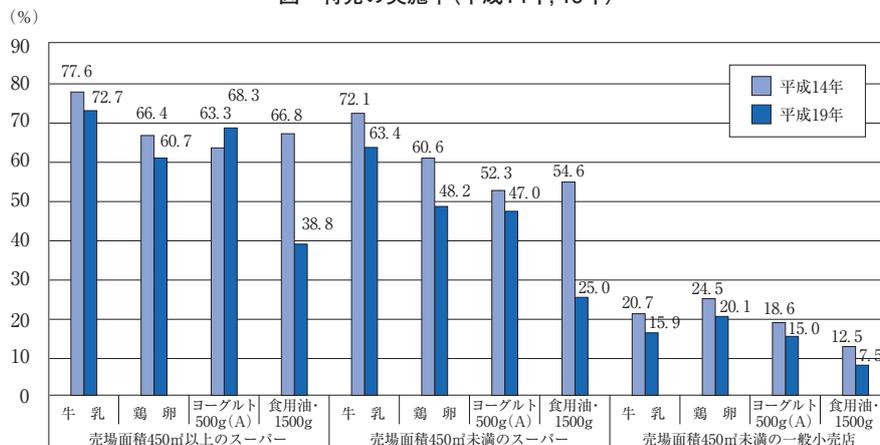


表 特売による割引率(売場面積450㎡以上のスーパー) (平成9年~19年)

年次	価格数	牛肉・ロース国産		牛乳		ヨーグルト・500g(A)		インスタントコーヒー(A)	
		通常	特売	通常	特売	通常	特売	通常	特売
平成9年	平均価格(円)	557.2	397.8	200.3	169.8	216.9	155.6	792.1	535.8
	割引率(%)	28.6	28.6	15.2	15.2	28.3	28.3	32.4	32.4
	通常価格の平均	4,200	4,200	6,444	6,444	4,911	4,911	4,186	4,186
平成14年	平均価格(円)	591.9	418.3	189.3	160.5	202.6	149.2	742.4	487.5
	割引率(%)	29.3	29.3	15.2	15.2	26.4	26.4	34.3	34.3
	通常価格の平均	3,869	3,869	6,657	6,657	5,218	5,218	3,914	3,914
平成19年	平均価格(円)	697	508	176	151	181	142	616	434
	割引率(%)	27.1	27.1	14.2	14.2	21.5	21.5	29.5	29.5
	通常価格の平均	3,067	3,067	4,628	4,628	4,284	4,284	2,906	2,906
平成14年に対する平成19年の変化率(%)		通常	17.8	-7.0	-7.0	-10.7	-10.7	-17.0	-17.0
		特売	21.4	-5.9	-5.9	-4.8	-4.8	-11.0	-11.0

$$\text{割引率}(\%) = \frac{\text{通常価格の平均} - \text{特売価格の平均}}{\text{通常価格の平均}} \times 100$$

$$\text{変化率}(\%) = \frac{19\text{年平均価格} - 14\text{年平均価格}}{14\text{年平均価格}} \times 100$$

若年の就業は、今 ～ 就業の希望と自己啓発 ～

「就業構造基本調査」の結果から

若年層(15～34歳)の就業の希望と「仕事のための訓練・自己啓発」の状況について、平成19年就業構造基本調査(10月1日実施)の結果から取りまとめました。

1 有業者の転職希望

非正規就業者は男性で3人に1人、女性で4人に1人が転職を希望。非正規就業者のうち転職を希望する者は、男性で7割、女性で6割が正規就業を希望

有業者のうち雇用者について転職の希望状況を見ると、男性の転職希望者は正規就業者で15.5%(122万4千人)、非正規就業者で33.2%(79万人)となっており、非正規就業者では正規就業者の2倍強の割合で、3人に1人が転職を希望しています。

女性の転職希望者は、正規就業者で16.8%(75万3千人)、非正規就業者で24.8%(96万7千人)と、非正規就業者では4人に1人が転職を希望しています。

非正規就業者のうち転職希望者について、希望する就業の形態を見ると、男性では7割、女性では6割が正規就業を希望しています。(表1)

表1 転職希望者数及び割合(雇用者:15～34歳)－平成19年

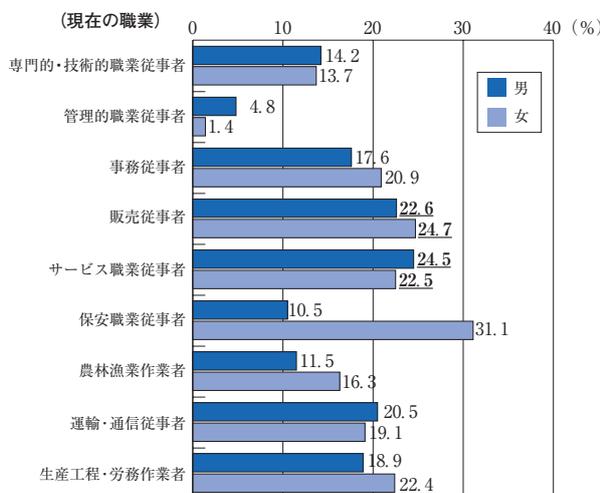
希望する仕事の就業形態	総数	うち転職希望者						
		うち転職希望者			正規就業を希望		非正規就業を希望	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
男	7,902	15.5	1,022	83.5	67	5.5		
女	4,474	16.8	576	76.6	140	18.5		

※ 転職希望者総数と希望する仕事の就業形態の内訳の合計とは、総数に「自営業を希望」、「不詳」等を含むことから一致しない。

転職希望者の割合は、男女とも「販売従事者」、「サービス職業従事者」で高い

有業者について転職希望者の割合を現在の職業別にみると、男性は「サービス職業従事者」(24.5%)が最も高く、次いで「販売従事者」(22.6%)、「運輸・通信従事者」(20.5%)など、女性は「保安職業従事者」(31.1%)が最も高く、次いで「販売従事者」(24.7%)、「サービス職業従事者」(22.5%)などとなっており、男女とも「販売従事者」、「サービス職業従事者」で高くなっています。(図1)

図1 現在の職業別転職希望者の割合(有業者:15～34歳)－平成19年



2 無業者の就業希望と自己啓発

無業者で就業を希望している者は、男性で3割、女性で4割。就業を希望する無業者は男性で6割、女性で3割が正規就業を希望

無業者について就業の希望状況を見ると、男性は就業希望者が30.3%(140万人)、女性は38.9%(246万7千人)と、就業を希望する割合は女性の方が高くなっています。

就業希望者について希望する就業の形態を見ると、正規就業を希望する者は男性が6割であるのに対し、女性では3割にとどまっています。(表2)

表2 就業希望者数及び割合(無業者:15～34歳)－平成19年

希望する仕事の就業形態	総数	うち就業希望者						
		うち就業希望者			正規就業を希望		非正規就業を希望	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	
男	4,626	30.3	826	59.0	482	34.4		
女	6,338	38.9	785	31.8	1,552	62.9		

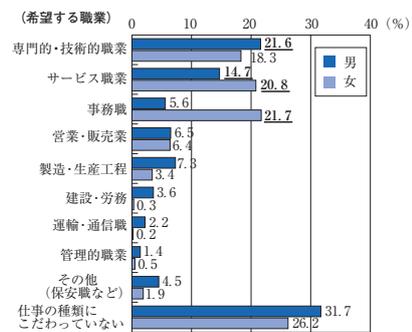
※ 就業希望者総数と希望する仕事の就業形態の内訳の合計とは、総数に「自営業を希望」、「不詳」等を含むことから一致しない。

就業希望者の希望する職業は男性が「専門的・技術的職業」、女性が「事務職」

就業希望者について希望する職業を見ると、男性は「専門的・技術的職業」(21.6%)が最も多く、女性は「事務職」(21.7%)が最も多くなっています。

「仕事の種類にこだわっていない」は男性が31.7%、女性が26.2%と、男女とも3割前後を占めています。(図2)

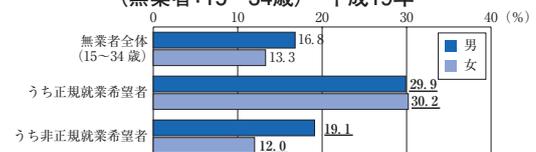
図2 希望する職業別就業希望者の割合(無業者:15～34歳)－平成19年



正規就業希望者で職業訓練・自己啓発を自発的に行った者は3割

就業希望者について職業訓練・自己啓発の状況を見ると、自発的に行っている割合は、正規就業を希望している者で男女とも3割となっており、非正規就業を希望している者(男性が2割弱、女性は1割強)より高くなっています。(図3)

図3 職業訓練・自己啓発を自発的に行った者の割合(無業者:15～34歳)－平成19年



上記については、統計トピックス No. 36「若年の就業は、今～就業の希望と自己啓発」として平成21年3月25日に公表したものです。統計トピックスは、統計局ホームページに掲載していますので御覧ください。

(<http://www.stat.go.jp/data/shugyou/topics/topi36.htm>)

平成21年全国消費実態調査の実施に向けて

—前回調査の結果から②—

前号に引き続き、平成16年調査の結果から、全国消費実態調査の特色を紹介します。今回は耐久消費財の所有数量や貯蓄現在高などの家計資産の状況について紹介します。

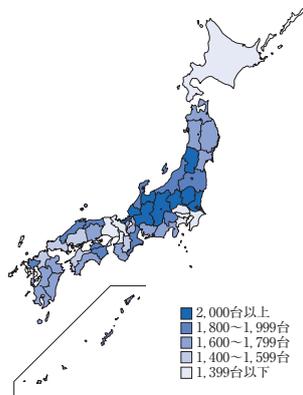
1 都道府県別自動車の所有数量

二人以上の世帯について、都道府県別に自動車の所有数量(1,000世帯当たり)をみると、福井県が2,119台で最も多く(自動車普及率(全世帯に占める自動車を所有する世帯の割合)は95.2%)、以下、群馬県、山形県、茨城県、長野県、富山県と続いており、北陸及び関東地方の北部などで所有数量が多くなっています。一方、東京都が743台で最も少なく(同63.9%)、次いで大阪府が912台(同73.4%)、神奈川県が999台(同78.6%)とこの3都府県で1,000台を下回り、以下、京都府、兵庫県、埼玉県と続き、首都圏や近畿地方で所有数量が少なくなっています。

所有数量の最も多い福井県と最も少ない東京都の格差をみると、2.9倍となっています。(図1)

図1 都道府県別1,000世帯当たり自動車の所有数量(全世帯)

順位	都道府県	所有数量	普及率(%)	地域差
1	福井県	2,119	95.2	146.5
2	群馬県	2,105	97.3	145.6
3	山形県	2,103	94.7	145.4
4	茨城県	2,051	96.5	141.8
5	長野県	2,037	96.7	140.9
6	富山県	2,020	95.7	139.7
7	岐阜県	2,013	95.7	139.2
8	栃木県	2,001	96.8	138.4
9	佐賀県	1,984	95.3	137.2
10	鳥取県	1,978	93.3	136.8
10	徳島県	1,978	94.8	136.8
38	広島県	1,427	88.4	98.7
39	福岡県	1,407	86.8	97.3
40	千葉県	1,340	87.2	92.7
41	北海道	1,322	87.9	91.4
42	埼玉県	1,311	87.9	90.7
43	兵庫県	1,193	80.3	82.5
44	京都府	1,166	81.6	80.6
45	神奈川県	999	78.6	69.1
46	大阪府	912	73.4	63.1
47	東京都	743	63.9	51.4



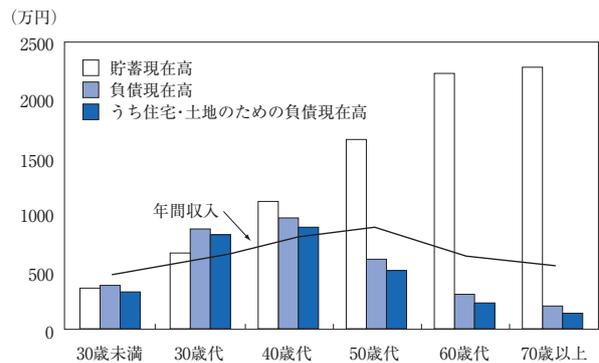
* : 各都道府県の所有数量を全国の所有数量(1,446台)=100として換算

2 年齢階級別貯蓄・負債現在高

二人以上の世帯について、世帯主の年齢階級別に貯蓄現在高(1世帯当たり)をみると、30歳未満が355万円、30歳代が654万円、40歳代が1114万円、50歳代が1643万円、60歳代が2218万円、70歳以上が2274万円と、年齢階級が高くなるほど貯蓄現在高は多くなっています。

一方、負債現在高(1世帯当たり)をみると、30歳未満が374万円、30歳代が873万円、40歳代が964万円、50歳代が608万円、60歳代が287万円、70歳以上が190万円となっています。負債現在高の大部分は、住宅・土地のためのもの(住宅ローン)であり、40歳代で最も多くなっています。また、30歳代では負債が貯蓄を上回っています。(図2)

図2 世帯主の年齢階級別貯蓄・負債現在高(全世帯)

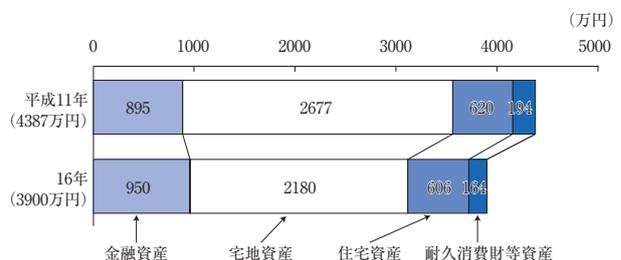


3 家計資産額の状況

全国消費実態調査では、金融資産(貯蓄現在高から負債現在高を差し引いたもの)のほか、実物資産である住宅・宅地及び主要耐久消費財等を調査結果などから金額評価し、これらを合計したものを「家計資産額」として集計しています。

二人以上の世帯の家計資産額(1世帯当たり)は、3900万円となっています。これを資産の種類別にみると、宅地資産が2180万円(家計資産額の55.9%)と最も多くなっています。また、平成11年と比べると、家計資産額は11.1%の減少となっています。これを資産の種類別にみると、特に宅地資産が、地価の下落により18.6%と大幅な減少となっています。(図3)

図3 1世帯当たり家計資産額の前回との比較(全世帯)



このように、全国消費実態調査では、世帯属性や地域別などの家計資産の状況を詳細に把握できるほか、資産の保有状況が消費に与える影響など、収支と資産の関係について総合的な分析が可能となっています。

平成22年国勢調査の実施に向けて(その3)

－国勢調査調査区設定の概要－

平成22年国勢調査の実施に当たり、本年10月1日を設定日として調査区を設定しますので、その概要を紹介します。

◇ 調査区設定の目的

国勢調査の調査区は、国勢調査員一人一人の調査担当区域を明確にし、調査の重複・脱漏を防ぎ、調査を正確に実施するとともに、調査結果の集計や各種統計調査を実施するための基礎資料を得ることを目的として、設定します。

◇ 調査区の設定日及び法的根拠

平成22年国勢調査の調査区は、21年10月1日現在で、市町村ごとに、その区域の全域について設定します。調査区の設定後、平成22年国勢調査の調査日である22年10月1日までの間に、市町村合併や都市開発等により調査区を修正する必要がある場合には、必要な修正を行います。

調査区の設定事務は、国勢調査令(昭和55年政令第98号)及び国勢調査の調査区の設定の基準等に関する省令(昭和59年総理府令第24号)に基づき、総務省－都道府県－市町村の流れにより行います。

◇ 調査区の設定方法

(1) 調査区は、住居表示に関する法律(昭和37年法律第119号)に基づく街区又は街区に準じた区域を基に、恒久的な地域単位として区画した「基本単位区」を単位として設定します。

(2) 調査区は、一般調査区、特別調査区及び水面調査区の別に設定します。

ア 一般調査区は、特別調査区及び水面調査区以外の区域について、1調査区内に含まれる世帯数がおおむね50世帯になるように設定します。

イ 特別調査区は、次の区域について設定します。

- ① 常住者がいない区域又は著しく少ない区域
- ② 病院、社会施設、自衛隊等の施設のある区域
- ③ おおむね50人以上の単身者が居住している寄宿舎・寮等のある区域

ウ 水面調査区は、次の区域について設定します。

- ① 重要港湾の港湾区域
- ② 地方港湾の港湾区域又は漁港の水域で水上生活者のいる区域
- ③ 河川(運河を含む。)の河口及びその周辺水域で水上生活者のいる区域

◇ 調査区関係書類の作成

(1) 調査区地図

基本単位区と調査区の位置及び境界、調査区を識別するための調査区番号等を示した「調査区地図」を作成します。

(2) 調査区一覧表

基本単位区又は調査区ごとの世帯・人口概数、所在地、地域特性等を表した「調査区一覧表」を作成します。

◇ 調査区の利用

(1) 調査区は、国勢調査における調査地域単位として、調査票の各世帯への配布や取集などの調査事務を始め、集計のための調査票の整理、調査結果の集計単位として用いられています。

(2) 調査区のうち一般調査区は、ほぼ均等な世帯規模で設定しているため、国勢調査以外にも国、都道府県、市区町村や各種調査研究機関等で行う種々の統計調査や世論調査の調査単位区域又は抽出単位区域として広く利用されています。

◇ 今回の調査区設定の特徴

(1) 平成17年国勢調査調査区境域の踏襲

平成22年国勢調査の調査区設定は、10年ごとの全面設定替えを行う年に当たりますが、地方公共団体の事務の負担を考慮し、調査区の現況に大幅な変更がない限り、原則として17年国勢調査の調査区の境域を踏襲することにより設定します。

(2) 調査区地図作成の効率化

すべての市町村において、コンピュータで出力した地図により調査区を設定します。



これからも毎月、平成22年国勢調査について紹介します。



平成22年10月1日

「公的統計の整備に関する基本的な計画」の概要

公的機関が作成する統計（公的統計）をより体系的・効率的に整備し、国民の利便性を向上させるため、60年ぶりに全部改正された新しい統計法が本年4月から全面施行されました。これに先立ち、政府は、公的統計が「社会の情報基盤」としての役割を十分に果たすことを目指し、「公的統計の整備に関する基本的な計画」（基本計画）を本年3月13日に閣議決定しましたので、その概要を紹介します。

基本計画は、現在、各府省がその所掌に応じてそれぞれ作成している公的統計の整備に関する施策を、政府一体として総合的かつ計画的に推進するため、施策展開に当たっての基本的な考え方や取組の方向性とともに、平成21年度からの5年間に取り組む具体的な措置（工程表）を示したものです。

今後、政府は、基本計画に基づき、公的統計の整備に関する施策を着実かつ計画的に推進するとともに、施策の効果に関する評価や社会経済情勢を踏まえ、おおむね5年ごとに基本計画の見直しを行います。

基本計画のポイントは以下のとおりです。

第1 公的統計の整備に関する施策についての基本的な方針

1 公的統計が果たすべき役割

公的統計は、新統計法において、国民にとって合理的な意思決定を行うための基盤となる重要な情報であると位置付けられたことを踏まえ、社会で広く有効活用され得る情報基盤として整備していくことが必要です。

2 施策展開に当たっての基本的な視点

国民にとって有用であることが統計整備の最も重要な目標であり、統計の有用性向上を図るためには次の四つの視点が重要です。

- ◇ 統計の体系的整備
- ◇ 経済・社会の環境変化への対応
- ◇ 統計データの有効活用の推進
- ◇ 効率的な統計作成並びに統計リソースの確保及び有効活用

第2 公的統計の整備に関し総合的かつ計画的に講ずべき施策

1 統計体系の根幹となる「基幹統計」の整備

加工統計や調査統計を含め、公的統計の体系の根幹となる統計を「基幹統計」として指定し、その有用性の向上に努めます。

- ◇ 全産業分野の経済活動を同一時点で網羅的に把握する「経済構造統計（経済センサスにより作成）」を軸として、産業関連統計の体系的整備等を推進します。【平成21年度から検討を開始】
- ◇ 四つの省がそれぞれ作成している製造業の生産動態に関する統計を基幹統計として一つに統合することを検討します。【平成21年度に所要の検討を開始し、25年度までに整備】

2 統計相互の整合性及び国際比較可能性の確保・向上

《国民経済計算の整備と一次統計等との連携強化》

- ◇ 利用する一次統計間の関係整理や行政記録情報の活用等により、国民経済計算の年次推計と四半期推計の推計方法の改善を総合的に検討します。【平成21年度から順次検討を開始】
- ◇ 公的部門分類の格付けの見直し・統一化を図るとともに、生産構造・中間投入構造をより正確に把握する方法を検討するなど、国民経済計算と産業連関表との連携を強化します。【平成21年度から検討を開始】

《ビジネスレジスターの構築・利活用》

- ◇ 経済センサスの実施や行政記録情報の活用を通じた「事業所母集団データベース（ビジネスレジスター）」の的確な整備により諸統計の精度向上を図ります。【平成21年度から実施・検討を開始】
- ◇ 各種の統計調査結果や行政記録情報との結合による有用な統計作成に向けた検討を始めます。【平成21年度から検討を開始】

《福祉・社会保障全般を総合的に示す統計の整備》

- ◇ 「社会保障給付費」と各種国際基準（SNA（国民経済計算）、SHA（国民保健計算の体系）など）に基づく統計との整合性の向上について検討を始めます。【平成21年度から検討を開始し、できるだけ早期に結論】

3 社会的・政策的なニーズの変化に応じた統計の整備

《サービス活動に係る統計の整備》

- ◇ 高度化する情報通信サービスの実態を府省横断的に把握するための統計を整備します。【平成22年を目途に実施】

《少子高齢化等の進展やワークライフバランス等に対応した統計の整備》

- ◇ 配偶関係、結婚時期、子供数等の少子化関連項目に関するデータを大規模標本調査により把握することの可能性を検討します。【平成23年中に結論】

《環境に関する統計の段階的な整備》

- ◇ 温室効果ガスの排出・吸収に関する統計データの充実や、気候変動による影響に関する統計を整備します。【平成22年度から実施】

《観光に関する統計の整備》

- ◇ 主要な観光統計の充実や、共通基準の策定等により都道府県間での比較が可能な観光統計の整備を推進します。【平成22年度までに実施】

《企業活動の変化や働き方の多様化等に対応した労働統計の整備》

- ◇ 非正規雇用の実情を毎年継続的に把握する統計調査の開始に向けた取組を推進します。【平成21年度から検討し、22年度までに結論】

第3 公的統計の整備を推進するために必要な事項

1 効率的な統計作成

《行政記録情報等の活用》

- ◇ 労働保険及び雇用保険の適用事業所の情報、有価証券報告書データ等の統計作成への活用を検討します。【平成21年度から検討】
- ◇ 統計調査の実実施計画の策定時に、活用可能な行政記録情報等の有無に関する事前調査・検討を行うことを原則とします。【平成21年度から実施】

《民間事業者の活用》

- ◇ 民間事業者が優れたノウハウやリソースを持つ業務分野における積極的な活用を検討することとし、その検討状況について、統計調査計画の総務大臣による承認や統計委員会における審議の際に、適宜、確認します。【平成21年度から実施】

2 統計リソースの確保及び有効活用

- ◇ 基本計画の実施に必要な統計リソースの確保に努め、特に研修や人事交流により中核的職員の確保に努めます。【平成21年度から実施】
- ◇ 地方公共団体を経由する統計調査の見直し、業務量の平準化、地方別表章の充実等の多面的な方策を計画的に実施します。【平成21年度から実施】

3 経済・社会の環境変化への対応

- ◇ 統計利用者との意見交換を通じて把握したニーズを統計の整備・改善等に活用します。【平成21年度から実施】
- ◇ 統計の品質に関する評価を通じた既存統計の見直し、統計作成方法の効率化を推進します。【平成22年度から実施】

4 統計データの有効活用の推進

- ◇ 新たに制度化されたオーダーメイド集計及び匿名データの作成・提供を適切に実施するとともに、その対象とする統計調査を段階的に拡大します。【平成21年度から実施】

5 その他

- ◇ 政府統計共同利用システムの活用等による府省間でのデータの共有や提供を推進します。【平成21年度から実施】
- ◇ 統計の中立性確保の観点から、統計作成過程の一層の透明化を推進します。【平成22年度から実施】

第4 基本計画の推進・評価等

- ◇ 「基本計画推進会議」(仮称)を開催し、政府一体となって基本計画を推進します。【平成21年度から実施】
- ◇ 統計委員会において基本計画に関する各府省の取組状況の評価・検証を行い、必要に応じて改善意見を提示します。【平成22年度から実施】

平成17年(2005年)産業連関表(確報)の公表

● 産業連関表とは

産業連関表とは、国内経済において一定期間に行われた財・サービスの産業間取引を一つの行列に示した統計表です(模式図参照)。産業連関表を縦(列)方向にみると、各部門で財・サービスを生産する際に投入した原材料等の費用(投入)が、横(行)方向にみると、各部門で生産された財・サービスの販売先(産出)が、分かります。

産業連関表の模式図

需要部門(買い手)		中間需要				最終需要					国内生産額		
		1	2	3	計	家計外消費支出	消費	固定資本形成	在庫	輸出		計	
供給部門(売り手)		1 農林水産業	2 鉱業	3 製造業	計 A	家計外消費支出	消費	固定資本形成	在庫	輸出	計 B	(控除)輸入 C	A+B-C
中間投入	1 農林水産業		原材料及び粗付加価値の費用構成(投入)			生産物の販路構成(産出)							
	2 鉱業												
	3 製造業												
	計												
粗付加価値	家計外消費支出					・行生産額(A+B-C)と列生産額(D+E)は一致する。 ・粗付加価値合計(E)と最終需要-輸入(B-C)の合計は一致する。							
	雇用者所得												
	営業余剰 資本減耗引当 間接税(控除)補助金												
計													
国内生産額													

● 平成17年(2005年)産業連関表について

産業連関表は、昭和30年(1955年)以降、5年に1回、関係10府省庁の共同事業として作成しています。

平成17年(2005年)産業連関表は、17年度から、部門の設定、統計調査の実施、統計データの加工、産業連関表及び各種付帯表の推計等の作業を行い、21年3月24日に確報として結果を公表しました。

なお、公表した統計表は以下のとおりであり、すべて「総務省統計局・政策統括官・統計研修所ホームページ」上に掲載しています。

- **取引基本表(生産者価格評価表・購入者価格評価表)**
最も詳細な基本分類表とそれを統合した統合大・中・小分類表を掲載。
- **各種係数表(投入係数表・逆行列係数表等)**
経済分析に用いる逆行列係数表等を掲載。
- **付帯表**
産業連関表の内容を更に詳細に分析するために、商業マージン表等、10表を掲載。

● 平成17年(2005年)産業連関表からみた日本経済について

平成17年(2005年)産業連関表は、最も詳細な基本分類表で行520×列407部門からなる非常に大きな表になりますが、ここでは、部門を統合した下図により概要を説明します。

平成17年(2005年)産業連関表(3部門表)

(単位:10億円)

行コード	第1次産業	第2次産業	第3次産業	内生部門計	国内最終需要	輸出	(控除)輸入	国内生産額
第1次産業	1,643	7,887	1,321	10,851	4,483	62	-2,242	13,155
第2次産業	2,730	176,411	57,942	237,083	155,997	56,311	-59,397	389,994
第3次産業	1,830	75,331	141,046	218,207	344,109	17,395	-10,845	568,866
内生部門計	6,203	259,629	200,309	466,141	504,589	73,769	-72,483	972,015
粗付加価値	6,951	130,365	368,557	505,874				
国内生産額	13,155	389,994	568,866	972,015				

(注) 取引基本表(統合大分類:34部門表)を以下のとおり、「第1次産業」～「第3次産業」に統合して作成した。

- 1 「第1次産業」:「01 農林水産業」
- 2 「第2次産業」:「02 鉱業」～「20 電力・ガス・熱供給業」,「33 事務用品」
- 3 「第3次産業」:「21 水道・廃棄物処理」～「32 対個人サービス」,「34 分類不明」

(1) 国内生産額

平成17年の国内生産額は972兆円であり、12年の国内生産額959兆円から約1.4%の増加でした。

産業別にみると、自動車等の「輸送機械」や「商業」が増加に、「建設」、「情報・通信機器」が減少に、それぞれ大きく寄与しました。

(2) 中間投入と粗付加価値

平成17年の中間投入（各産業部門の生産活動に必要な財・サービスの費用）額は466兆円、粗付加価値（生産活動によって新たに付加された価値）額は506兆円であり、12年と比較して、中間投入額（439兆円）は6.1%の増加、粗付加価値額（519兆円）は2.6%の減少でした。

また、中間投入率（中間投入額を国内生産額で除したもの）は、平成17年で48.0%となり、昭和55年以降、減少基調で推移していた中間投入率が増加に転じました。

(3) 粗付加価値の構成と伸び

粗付加価値は、雇用者所得、営業余剰、資本減耗引当、間接税等で構成されます。

このうち、平成17年の雇用者所得は259兆円であり、12年の277兆円と比較して6.1%の減少でした。

なお、付帯表の一つである雇用表の「有給役員・雇用者数」及び「1人当たり雇用者所得」をみると、平成17年でそれぞれ5530万人、468万円ですが、12年の5559万人、496万円と比較すると、人数（0.5%減）、単価（5.6%減）共に減少しています。

(4) 最終需要の構成と伸び

最終需要は、家計外消費支出（列）、民間消費支出、一般政府消費支出、国内総固定資本形成、在庫純増、輸出で構成されます。

平成17年の最終需要は578兆円であり、12年の574兆円と比較して、0.8%の増加でした。

内訳をみると、平成17年の輸出が74兆円であり、12年の57兆円と比較して、28.3%の増加となっていますが、一方、国内総固定資本形成は114兆円であり、12年の130兆円と比較して、12.5%の減少となっています。

(5) 輸入の伸び

平成17年の輸入は72兆円であり、12年の54兆円と比較して、33.8%の増加でした。

なお、産業別にみると、鉱業の輸入額が、12年の9兆円から17年には15兆円と77.2%の増加となっており、石油価格の上昇等が影響していると考えられます。

● 投入係数表及び逆行列係数表について

産業連関表をベースに、各種係数表を作成しますが、このうち、投入係数表は、投入額を国内生産額で除して求めた投入係数を行列の形に整理したもので、逆行列係数表は、投入係数表を基に計算したものです（前述の3部門の産業連関表を基に作成した投入係数表・逆行列係数表は下図を参照）。

なお、公表している逆行列係数表は3種類ありますが、これは、輸入の取扱いの違いによるものです。

投入係数表・逆行列係数表

投入係数表				逆行列係数表 $((I - (I - M)A)^{-1})$ 型				
行コード	第1次産業	第2次産業	第3次産業	行コード	第1次産業	第2次産業	第3次産業	行和
第1次産業	0.124901	0.020222	0.002323	第1次産業	1.122987	0.032577	0.006576	1.162140
第2次産業	0.207534	0.452343	0.101855	第2次産業	0.361467	1.691350	0.193888	2.246705
第3次産業	0.139128	0.193160	0.247942	第3次産業	0.293016	0.429340	1.371109	2.093466
粗付加価値	0.528437	0.334275	0.647881	列和	1.777469	2.153267	1.571573	
国内生産額	1.000000	1.000000	1.000000					

● 産業連関表の利用について

産業連関表は、経済構造分析、経済施策の波及効果分析、経済の将来予測などに広く利用されているとともに、国民経済計算や各種経済指数の基準値としても利用されています。

このうち、波及効果分析の例として、最近、公表されたものとして、以下のようなものが挙げられます。

- ① 「2009年ワールドベースボールクラシックの経済波及効果は509兆円」（関西大学大学院会計研究科 宮本勝浩教授分析）
- ② 「新幹線の経済効果は年間80億円」（福井県試算）
- ③ 「「埼玉県創業・ベンチャー支援センター」を利用して創業した件数が千件に達したことによる経済効果530億円、雇用創出は5,400人超」（埼玉りそな財団試算）

また、産業連関表は、作成年の経済構造を詳細に表していることから、国民経済計算の基準改定や各種経済指数のウェイト計算の基礎資料等に利用されています。

政府統計共同利用システムの運用開始から1年が経過して

平成 20 年 4 月に運用を開始した政府統計共同利用システムは、各府省等の統計データの公表や統計調査の企画立案、オンライン調査などに役立つ様々な機能を備えており、インターネットを通じて各府省等の統計がつながり、国民にとって政府統計がより身近なものとして役立つことが期待されています。

運用開始から 1 年が経過したこの機会に、本システムとこれまでの運用実績等について紹介します。

1 政府統計共同利用システムの開発の経緯

政府は、「電子政府構築計画」（平成 15 年 7 月 17 日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、これまで各府省が個別に整備してきた統計調査に関するデータベースや調査システムなどを集約し、システムへの投資や運用業務の効率化を図ることを目的とする「統計調査等業務の業務・システム最適化計画」（平成 18 年 3 月 31 日同会議決定）を策定しました。

この最適化計画に沿って、総務省を中心に全府省の参画の下、政府統計共同利用システムの開発を行い、昨年（平成 20 年）4 月に運用を開始しました。

なお、このシステムの運用管理は、独立行政法人統計センターが行っています。

2 政府統計共同利用システムの主な機能

政府統計共同利用システムは、統計データの提供のほか、統計調査等業務の各段階で使用することを想定して整備されています。（図 1）

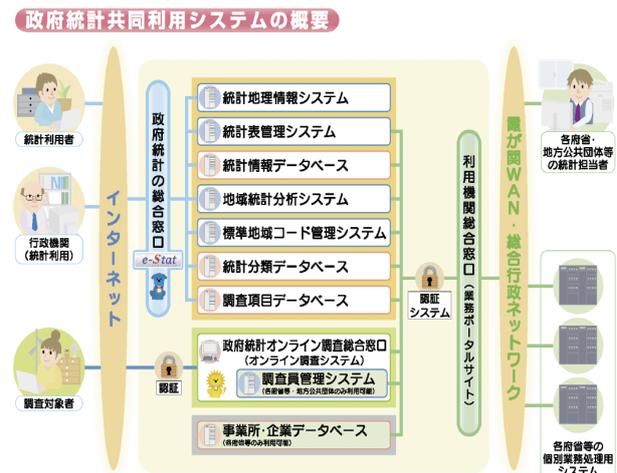
主な機能としては、

- ①統計利用者がインターネット経由で統計の公表予定時期や公表結果を調べたり、地図や図表で統計を見たりすることができる「政府統計の総合窓口（e-Stat）」、
- ②各府省等がインターネットを利用して統計調査を行うための「政府統計オンライン調査総合窓口」があります。このほかにも、
- ③各府省等が調査対象となる事業所や企業の抽出に利用する「事業所・企業データベース」があります。

3 政府統計の総合窓口（e-Stat（イースタット））

「政府統計の総合窓口（e-Stat）」とは、政府が作成、公表する統計（Statistics）に関する幅広い分野の情報を電子的（electronic）に提供するワンストップサービスを実現するためのインターネット上の総合窓口（ポータルサイト）です。

図1 政府統計共同利用システムの概要



※政府統計共同利用システムの運用管理は、独立行政法人統計センターが行っています。

これまで各府省等が運用するホームページ（HP）ごとに掲載されていた統計関係情報を本サイトに集約することで、社会の情報基盤である統計結果を、利用しやすい形で提供しています。

このサイトには、

- ①政府統計のデータを検索・閲覧・加工できる「統計データを探す」機能（例えば、国勢調査の結果を使って人口ピラミッドなどのグラフを作成できます。）、
- ②主要な統計データを地図上に表示したり、グラフで見たりすることのできる「地図や図表で見る」機能、
- ③調査票や調査項目などを詳しく調べることのできる「調査項目を調べる」機能、
- ④その他「統計制度を知る」、「統計を学ぶ」、「統計サイト検索・リンク集」、「統計データ新着情報・公表予定」の機能、など

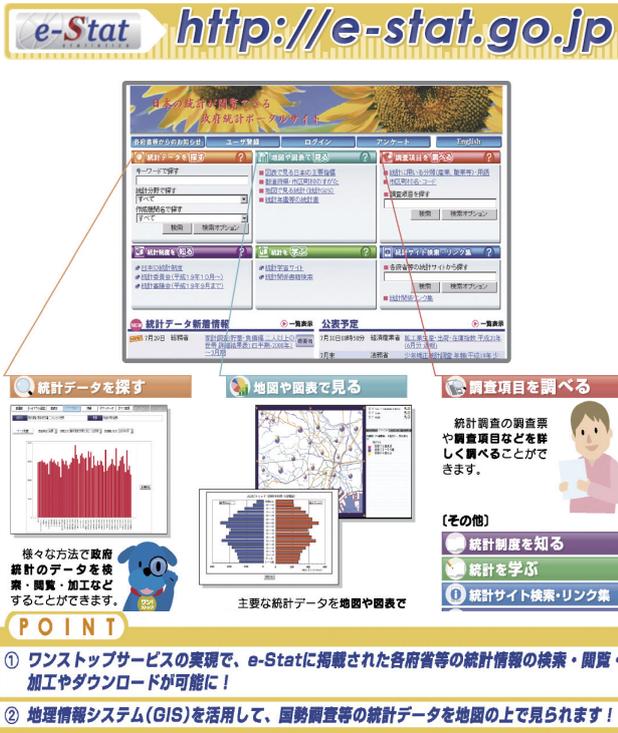
政府統計を利用する上で便利な機能が備わっています。（図 2）

また、統計利用者の利便性を図るために、システムに登録されている膨大な統計データから必要なものできるだけ早く探せたり、利用したりできるよう、「統

計データの探し方」をヘルプ内に掲載しています。

最近の月間アクセス件数は100万件を超えています。

図2 政府統計の総合窓口(e-Stat)のイメージ図



4 政府統計オンライン調査総合窓口

「政府統計オンライン調査総合窓口」は、

- ①調査対象の負担軽減や利便性の向上,
 - ②都道府県や市区町村の統計調査業務の効率化
- を目的として、調査対象がインターネットを經由して、自宅などのパソコンから電子調査票に回答するための窓口です。

現在、個人、企業等を対象とする各府省の統計調査の多くが調査員や郵送によって行われています。

一方、オンライン調査には、

- ①調査対象者が都合の良い時に、インターネット経由で回答・送付できること,
 - ②回答内容が他人の目に触れることがないので、個人情報保護の意識の高まりにも対応できること,
 - ③調査員等による訪問・回収・督促・審査等業務の負担軽減が期待できること、など
- 様々な利点があります。

このオンライン調査では、調査対象が回答したデータを安心してインターネットを通じて送信できるよう、回答データを暗号化することによって、通信上の

安全性を確保しています。

また、回答データを保管する機器(サーバー)については、不正なアクセスを防止するため、幾重ものファイアウォールを設置し、24時間365日の常時監視を行っています。

これまでに、住宅・土地統計調査(総務省)、社会教育調査(文部科学省)、漁業センサス(農林水産省)、法人土地基本調査・法人建物調査(国土交通省)など18の統計調査で導入が進んでおり、今後も、経済センサスなどを対象に順次、導入の拡大が図られる予定です。(図3)

図3 政府統計オンライン調査総合窓口の仕組み



POINT

- ① 調査対象者の都合の良い時にインターネット回線経由で直接、回答・送付できます!
- ② 他人の目に触れることなく、回答した調査票が送付できます!
- ③ 電子調査票の入力チェック機能によりデータの入力ミスを防ぐことができます!
- ④ 調査員の調査票の配布・回収、審査等の業務軽減が期待できます!

5 終わりに

政府統計共同利用システムの運用を開始してから1年経ちましたが、これまで本システムを知っていただくという観点から、ポスター、リーフレットなどで周知してきたところです。

今後とも各府省や統計利用者からの要望等を踏まえ、効率的でより使いやすいものにしていくために、システムの機能改善等に努めてまいりたいと考えていますので、皆様に御協力をお願いする次第です。

平成20年度統計研修の実施状況

平成20年度の統計研修は、地方公共団体等からの意見・要望等を踏まえ、特別講座の短期集中課程における特別テーマの研修として「GIS（地理情報システム）と地域分析入門」を実施しました。また、「統計調査基礎課程<基礎>」（通信研修）のスクーリングに参加できない職員のフォローアップのために「統計調査基礎課程<応用>」（通信研修）を、集合研修への参加が困難な地方公共団体や府省等の職員を対象とした「地域統計研修」を本格実施しました。課程別の受講者数は、次表のとおりです。

平成20年度統計研修 課程別受講者数

研修課程		研修期間		受講者数(人)					
				計	国の機関	都道府県	市区町村	政府関係機関	
本科		9月4日(木)～12月9日(火)	3か月	31	30	1	0	0	
専科	調査設計・分析	5月26日(月)～6月20日(金)	1か月	10	7	0	2	1	
	人口推計	7月28日(月)～8月1日(金)	1週間	34	9	10	15	0	
	経済予測	8月4日(月)～8月8日(金)	1週間	36	10	20	5	1	
	P Cを用いた統計入門	春季	5月19日(月)～5月23日(金)	1週間	39	16	9	10	4
		夏季	7月7日(月)～7月11日(金)	1週間	38	11	13	9	5
		秋季	10月27日(月)～10月31日(金)	1週間	39	15	11	8	5
		冬季	2月2日(月)～2月6日(金)	1週間	39	21	11	5	2
	P Cを用いた統計分析	夏季	9月29日(月)～10月3日(金)	1週間	22	11	6	5	0
		冬季	2月23日(月)～2月27日(金)	1週間	32	16	10	3	3
	国民・県民経済計算	春季	6月2日(月)～6月6日(金)	1週間	38	3	26	7	2
秋季		11月10日(月)～11月14日(金)	1週間	20	5	11	4	0	
産業連関表による経済波及効果分析		6月9日(月)～6月13日(金)	1週間	36	7	20	8	1	
特別講座	一般職員課程	春季	6月30日(月)～7月3日(木)	4日間	62	15	26	20	1
		冬季	1月19日(月)～1月22日(木)	4日間	37	14	9	10	4
	中堅職員課程		10月20日(月)～10月23日(木)	4日間	37	13	20	3	1
	短期集中課程	経済統計入門	1月26日(月)～1月28日(水)	3日間	36	16	16	3	1
		GIS(地理情報システム)と地域分析入門	7月23日(水)～7月25日(金)	3日間	37	8	12	16	1
	行政評価のための統計的手法		11月25日(火)～11月28日(金)	4日間	38	12	14	12	0
	統計調査基礎課程	通信研修(基礎)	5～7月, 9～10月, 1月の各月	各15日間	169	59	67	37	6
		うちスクーリング(9月, 2月)	9月, 2月	各2日間	52	15	23	12	2
通信研修(応用)(試行を含む。)		11月, 2月	各15日間	51	17	20	11	3	
地域統計研修(近畿地域対象)		3月11日(水)	1日	41	5	14	22	0	
国際統計研修		6月18日(水)～7月23日(水) (毎週水曜日)	6日間	9	6	0	1	2	
				受講者合計	983	341	369	228	45

注1)「研修期間」欄の4月から12月は平成20年、1月から3月は平成21年を示す。
 注2)「国の機関」には、独立行政法人の職員を含む。

■現在募集中の統計研修については、国・地方公共団体及び政府関係機関の研修担当窓口へ送付している「統計研修生募集要項」又は統計研修所のホームページを御覧ください。

統計研修所ホームページ(統計研修のページ) <http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>
 <お問い合わせ先> 統計研修所企画課企画係 TEL (03)5273 - 1289 FAX (03)5273 - 1292

都道府県発とうけい通信⑥

統計でわかる「福岡県」の元気力

福岡県企画・地域振興部調査統計課

○はじめに～福岡県のイメージは??

福岡県は九州の東北端に位置し、本州との結節点、また、アジアとの交流拠点として栄えてきました。歴史面のみならず、豚骨ラーメン発祥の地、多彩なお祭り、多くの出身芸能人・・・特徴はいろいろありますが、皆さんはどんなイメージをお持ちですか？

今回は統計を用いてちょっと意外な福岡県の一面を紹介しましょう！

○福岡は食の宝庫！?

本県は三方を海に囲まれ、水産資源に恵まれています。有明海産の"福岡り"は全国第2位の生産額(平成18年漁業・養殖業生産統計)ですが、最も有名な水産品は、昭和50年の山陽新幹線博多駅開業をきっかけに全国に広まったと言われる辛子明太子でしょう。明太子を含む「たらこ」の年間購入数量は北九州市が全国第1位、福岡市が第2位で、いずれも全国平均の約3倍(平成19年家計調査)とダントツです。



福岡みやげの定番？
辛子明太子

また、玄界灘で多く獲れる「サバ」の年間購入数量も北九州市が全国第1位、福岡市が第5位で、全国平均の約2倍です。

もちろん水産品ばかり食べるわけではなく、郷土料理の鶏の水炊きやがめ煮(筑前煮とも称される)の材料「鶏肉」の購入数量も北九州市が全国第3位、福岡市が第5位となっています。テレビ局が電話帳で調べた焼鳥屋の店舗数も全国第1位だとか!?

"あまおう"で知られる「イチゴ」の収穫量も全国第2位(平成18年野菜生産出荷統計)で、福岡が美味しいものの宝庫であることが統計でも裏付けられています。

○物見高い!?福岡県人

本県の「スポーツ観覧(テレビ等を除く)の行動者率」は全国第1位(平成18年社会生活基本調査)です。背景には、プロ野球福岡ソフトバンクホークスの本拠地で日本初の開閉式ドーム球場である福岡ドームにパリーグ最多の毎試合平均3万人以上が詰め掛けていることがあります。また、サッカーJリーグのアビスパ福岡の試合や毎年11月の大相撲九州場所など、身近にスポーツ観戦を楽しめる環境が整っています。

今年、ホークスは王前監督からバトンを受け継いだ秋山新監督の下、一丸となった試合運びで、きっと秋には6年振りに優勝し、前回(平成15年)優勝時の約417億円(当課算出)を上回る経済波及効果をもたらしてくれることでしょう。

一方、本県の「常設映画館数(人口100万人当たり)」は33.2館と全国第1位(社会生活統計指標2009)です。演劇も月替わりで歌舞伎や宝塚などの公演が行われる博多座や、劇団四季が常設する福岡シティ劇場があります。

さらに、毎年5月3・4日の博多どんたくは大型連休の人出全国ベスト3(警察庁まとめ)の常連で、物見高い!?福岡県人の気質を反映しています。



博多どんたくのパレード

○人口の動きが示す元気な福岡県!

本県の人口は全国第9位の504万9,908人で、九州の約37.8%(平成17年国勢調査)を占めています。本県には大学が多く「出身高校所在地県の大学への入学割合(同指標)」が全国第3位と高いことも特徴の一つです。

本県では平成18年から3年連続で出生数が増加しており、19年は出生の増加数、増加率共に全国第2位(人口動態統計月報年計概数及び速報)になるなど、近年の子育て支援施策の効果が現れつつあります。

○世界遺産登録を目指して新たな取組

福岡県は海上交通の要衝で、いにしえより大宰府政庁や鴻臚館が置かれ中国大陸や朝鮮半島との交流窓口、アジア貿易の基地として栄えてきました。

宗像市の沖ノ島は本土から約60kmの玄界灘に位置する無人島で、ほぼ全島が国指定史跡の宗像大社の境内で、同社の神職1名が2週間交代で島に渡り祭祀を行っています。



沖ノ島全景

島の遺跡からは東アジアとの交渉で持ち込まれたものも出土しており「海の正倉院」と称されています。

本年1月にユネスコの世界遺産暫定リストに追加記載された「宗像・沖ノ島と関連遺産群」は、4世紀後半から約600年間、大陸への航海の安全祈願として祭祀がなされた沖ノ島と祭祀権を持った古代有力氏族の考古学的遺跡からなります。「島」への日本固有の自然崇拜の原初的な形態を残し、その祭祀行為が現在も続いているところが、顕著な普遍的価値を持つと評価されています。

本県では4月に世界遺産登録推進室を新設し、世界遺産登録を目指した取組を始めたところです。

最近の数字

		人口		労働・賃金			生産	家計(二人以上の世帯)		物価			
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業生産指数 (季調済)	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		国内企業 物価指数		
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	円	円	H17=100	H17=100	H17=100		
実数	H20.11	127696	6391	4.0	326,431	93.6	284,762	366,664	101.7	101.4	107.5		
	12	P12770	6331	4.3	715,290	84.4	336,976	821,280	101.3	101.3	106.3		
	H21.1	P12765	6292	4.1	297,734	75.8	291,440	369,201	100.7	100.7	105.0		
	2	P12763	6265	4.4	292,957	69.5	266,044	390,292	100.4	100.4	104.5		
	3	P12759	6245	4.8	P302,555	P70.6	310,680	366,163	100.7	100.7	P104.3		
	4	P12760	P100.6	...		
前年同月比	H20.11	-	-0.7	*	0.2	-0.7	*	-8.5	-0.5	-0.9	1.0	1.1	2.4
	12	-	-1.0	*	0.3	-0.7	*	-9.8	-4.6	1.3	0.4	0.8	0.9
	H21.1	-	-0.5	*	-0.2	-4.0	*	-10.2	-5.9	0.6	0.0	0.5	-0.7
	2	-	-0.4	*	0.3	-3.2	*	-9.4	-3.5	-3.1	-0.1	0.5	-1.6
	3	-	-1.4	*	0.4	P-4.7	P1.6	-0.4	-0.4	-3.3	-0.3	0.2	-2.2

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板

統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2009年5月~6月)

時期	行事等の概要	時期	行事等の概要
5月1日	労働力調査(平成21年3月分(基本集計),平成21年1~3月期平均(基本集計)及び平成20年度平均(基本集計))公表	6月1日	統計研修 専科「調査設計」開始(~12日)
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年3月分速報)公表	2日	関東甲信静ブロック統計主管課長会議開催(千葉市)
〃	消費者物価指数(全国:平成21年3月分,平成20年度平均,東京都部:平成21年4月中旬速報値)公表	3日	東海・北陸ブロック統計主管課長会議開催(富山市)
〃	小売物価統計調査(平成21年3月分(東京都部:平成21年4月),平成20年平均)公表	4日	中国・四国ブロック統計主管課長会議開催(和歌山市)
4日	統計トピックス「我が国のこどもの数-こどもの日にちなんで-」公表	〃	第4回統計基準部会
8日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年3月分速報,平成21年1~3月分速報及び平成20年度速報)公表	5日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年4月分速報)公表
12日	統計研修 特別講座「一般職員課程」(5月)開始(~15日)	〃	平成21年度小売物価統計調査実務研修会開催
14日	第3回統計基準部会	〃	統計研修 特別講座「国際統計研修」開始(~7月15日)
15日	家計調査(家計収支編:平成21年1~3月期平均及び平成20年度平均速報)公表	〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(6月通信研修)開始(~30日)
〃	家計調査(家計消費指数:平成21年3月分及び平成21年1~3月期平均)公表	〃	平成21年経済センサス-基礎調査集計データチェック審査事務等説明会
〃	家計消費状況調査(IT関連項目:平成21年1~3月分,支出関連項目:平成21年3月分確報,平成21年1~3月分確報及び平成20年度確報)公表	15日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」(6月)開講(~19日)
19日	労働力調査(平成21年1~3月期平均(詳細集計))公表	16日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年4月分確報)公表
〃	個人企業経済調査(動向編)平成21年1~3月期結果(速報)公表	〃	家計調査(貯蓄・負債編:平成20年10~12月期平均及び20年平均速報)公表
〃	平成21年度労働力調査実務研修会開催(~20日)	〃	家計調査(家計消費指数:平成21年4月分)公表
20日	統計研修 特別講座「経済統計入門」開始(~22日)	〃	総合統計データ月報(6月更新分)
〃	地域ブロック別登録調査員研修(北海道・東北)開催(~21日)	〃	平成21年度家計調査実務研修会開催
21日	推計人口(平成20年12月1日現在確定値及び平成21年5月1日現在概算値)公表	17日	第5回統計基準部会
〃	近畿ブロック統計主管課長会議開催(和歌山市)	18日	推計人口(平成21年1月1日現在確定値及び平成21年6月1日現在概算値)公表
25日	総合統計データ月報(5月更新分)	〃	「PSI月報(6月)」刊行
26日	北海道・東北ブロック統計主管課長会議開催(札幌市)	26日	消費者物価指数(全国:平成21年5月分,東京都部:平成21年6月中旬速報値,平成20年平均消費者物価地域差指数)公表
28日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年4月分)公表	〃	小売物価統計調査(平成21年5月分(東京都部:平成21年6月))公表
〃	個人企業経済調査(動向編)平成21年1~3月期及び平成20年度結果(確報)公表	〃	第6回統計基準部会
〃	「PSI月報(5月)」刊行	29日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年5月分)公表
〃	九州ブロック統計主管課長会議開催(那覇市)	30日	労働力調査(平成21年5月分(基本集計))公表
29日	労働力調査(平成21年4月分(基本集計))公表	〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年5月分速報)公表
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年4月分速報)公表	下旬	「統計でみる市区町村のすがた 2009」刊行
〃	消費者物価指数(全国:平成21年4月分,東京都部:平成21年5月中旬速報値)公表	〃	平成21年全国消費実態調査オンライン調査事務打合せ会
〃	小売物価統計調査(平成21年4月分(東京都部:平成21年5月))公表	この記事を引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。	
下旬	平成18年事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計(新産業分類(平成19年11月改訂)による組替え集計)公表	<h3>編集発行 総務省統計局</h3> <p>〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1 総務省統計局総務課広報担当 TEL 03-5273-1120 FAX 03-5273-1180 E-mail g-kouhou@soumu.go.jp ホームページアドレス http://www.stat.go.jp/ 御意見・御感想をお待ちしております。</p>	